

過去の相続を整理して、次の世代の相続を円滑に

相続の円滑プラン

過去の相続で、申告や登記の変更などの相続手続きをしていない場合、後世にその負担がかかってきます。税理士法人パートナーズでは、過去に相続が発生した時の状態を、もう一度確認し、不十分な場合は改めて整理をしていきます。その結果、**今後の相続でも、相続の問題や相続税を抑える対策にも繋がります。**

過去の相続は「終わったこと」ではなく、後世に関わる「これからのこと」なのです。一度、過去の相続を再確認してみてもいいのではないでしょうか。



過去の相続

【過去の相続の注意点】

- 過去の相続で、遺産分割協議ができていない
- 株や預貯金、不動産などの名義変更やその他財産の調査をしていない

これからの相続

【これからの相続の注意点】

- 過去の相続手続きをきちんとしていないと、将来の相続手続きが複雑になる
- 先代の相続財産が将来の相続に含まれ、税金が余計にかかる場合がある

遺産整理の報酬規定(基本報酬)

遺產業務報酬	所得税の準確定申告書 作成業務報酬	諸官庁各種届出書 作成業務報酬
通常報酬額 遺産総額の0.3%~0.5%	1件につき 60,000円(税抜き)	1件につき 10,000円(税抜き)

(注) 上記金額は目安です。難しい財産評価があった場合など、通常以上に時間がかかった場合は追加報酬をいただく場合もございます。予めご了承ください。

報酬に含まれないもの(別途必要なもの)

- 当事務所からご指定の場所までの交通費等
- 土地及び建物等の登記費用
- 各種名義変更
- 他の専門家への報酬等

税理士法人パートナーズ

[岡山事務所] 岡山県岡山市北区下中野1222-9 TEL/FAX 086-246-4446/086-246-4406

[山陰事務所] 鳥取県米子市加茂町2-204 米子商工会議所会館2階 TEL/FAX 0859-21-5169/0859-21-5179

[松山事務所] 愛媛県松山市東本2丁目1-13-102 TEL/FAX 089-948-9441/089-948-9442

[広島事務所] 広島県広島市中区基町5-44 広島商工会議所ビルディング7F TEL/FAX 082-962-8885/082-962-8886